



毎月 1 回 1 日 発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町 3-11
 (パインランド日本橋ビル 5F)

電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者 水落雅彦 印刷所 (株)白 橋



平成26年度 災害復旧促進全国大会 (東京都千代田区 砂防会館)

目 次

年頭のご挨拶……………公益社団法人全国防災協会 会長 陣内 孝雄… 2

年頭所感 安全で豊かなくらしを支えるために
 ……………国土交通省水管理・国土保全局長 池内 幸司… 4

新年のご挨拶……………国土交通省水管理・国土保全局 防災課長 石橋 良啓… 6

平成26年度 災害復旧促進全国大会 開催…………… 8

「異例の降雪に対する国土交通省対策本部」について
 ……………国土交通省水管理・国土保全局防災課…18

平成26年の災害と対応 (速報)……………国土交通省水管理・国土保全局防災課…19

年頭のご挨拶



公益社団法人全国防災協会 会長 陣内 孝雄

明けましておめでとうございます。

会員の皆様を始め関係者の皆様におかれましては、お健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

常日頃から、当協会の業務運営、推進に多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の国土交通省所管の公共土木施設の被害報告額は、平成26年12月15日現在で直轄、補助合わせて、9,098箇所、1,731億円とされています。この額は、東日本大震災が発生した平成23年を除いた過去4年間の平均とほぼ同じ規模であります。

これらの災害を振り返ってみますと、主な被害としては2月の大雪被害、7月の台風8号による長野県南木曾町の土砂災害、7月の山形県南陽市の浸水被害、8月の台風12号、11号による四国南部の浸水被害、8月の京都府福知山市街地での約4,400棟にもものぼる浸水被害、広島市の死者74名にもものぼる大規模な土砂災害、9月の御嶽山の63名の犠牲者を出した噴火災害、11月の長野県北部地震等、全国各地で大きな人的被害を伴う各種の災害がありました。

被災されました方々に衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

近年の傾向として、短時間での集中豪雨が増えており、1970年代から1980年代と2000年代から2010年代の時間雨量50mmの大雨の発生件数の平均を比較すると約1.4倍になっております。また、気象現象と関係の深い海面水温29度の線が北上しており、台風の大型化や集中豪雨の増加の原因と

なっているとされており、昨年 7 月の台風 8 号では、台風における初めての特別警報も発令されました。

このような折、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）により、昨年 3 月に、海面上昇、高潮、大都市部への洪水被害、極端な気象現象によるインフラ機能の停止などを高いリスクとして挙げている報告書が発表されています。

また、南海トラフ巨大地震では、震度 7 が 10 県 151 市町村、死者 32 万人、経済的被害が約 220 兆円、都心南部直下地震では震度 7 が 2 区、死者 2.3 万人、被害額約 96 兆円と甚大な被害が想定されています。

更に、地域防災力を担っている建設業就業者の減少、住民の高齢化や小規模な自治体における技術者不足など防災行政における大きな課題があります。

このような状況を踏まえると、国土強靱化施策の実現が益々重要となっていることは申し上げるまでもなく、災害復旧事業・改良復旧事業の早期・的確な実施が、被災地の復旧・復興、再度災害の防止、民生の安定に必要であり、かつ重要な行政の責務となっています。

当協会といたしましては、昨年から、大規模な災害が発生した場合に災害復旧や改良復旧計画立案のため、被災自治体から国土交通省防災課に要請がなされ必要と判断された場合に、無償で災害復旧技術専門家を派遣する制度を設け、既に 3 県に派遣したところであります。今後とも積極的に活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。

当協会は、本年も公益社団法人として着実な歩みを進めて参る所存でございますので、ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員各位、関係者各位の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、新年の挨拶といたします。

年頭所感

安全で豊かな暮らしを支えるために



国土交通省水管理・国土保全局長 池内 幸司

新しい年を迎えるにあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日ごろから水管理・国土保全局の所管行政の推進にご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、特に水害や土砂災害等が頻発した年でした。台風8号に伴う豪雨による長野県南木曾町の土砂災害、相次いで日本に接近した台風12号、11号による四国での総雨量1,000mmを超える豪雨による浸水被害、一昨年に続く京都府北部での豪雨災害、広島市で発生した甚大な土砂災害や10月の台風18号、19号の相次ぐ上陸など、各地で大きな被害が発生しました。また御嶽山の噴火によって多くの方々が犠牲となるとともに、11月に長野県北部を震源とする地震が発生し多数の家屋への被害や土砂崩落等が発生しました。さらに12月には、全国的に異例の大雪や強風等に見舞われました。

中でも8月に広島県で発生した土砂災害は、74名の方が亡くなられるという痛ましい災害となりました。これを教訓に、改正土砂災害防止法が臨時国会で成立しました。この法改正では、自治体や住民が的確な避難を判断できる仕組みを構築するため、警戒区域指定等に必要な基礎調査の結果の公表の義務付け、土砂災害警戒情報の法律上への明記と市町村への通知の義務付け、土砂災害に対する安全な避難場所の確保等の避難体制の充実・強化等が盛り込まれています。今後、改正土砂災害防止法に基づき、基礎調査や警戒区域指定、避難体制の充実・強化等の取組を促進して参ります。

また、頻発する災害や、それに対する国土の脆弱性を踏まえ、雨の降り方のステージが変わったとの認識のもと、危機感をもって防災・減災対策に取り組む必要があります。そこで「新たなステージに対応した防災・減災のあり方に関する懇談会」を設置し、有識者のご意見を頂いて、新たなステージに備えるため、最大クラスの洪水や高潮等に対して、命を守り、社会経済活動の壊滅的な被害を回避するためにどのような枠組みや備えが必要か等について検討しているところです。このような基本的な考え方を、現在検討を進めている水災害分野の気候変動適応策にも取り入れていくことが重要と考えています。

さらに、発生が懸念される首都直下地震や南海トラフ巨大地震に対しては、発災時の応急活動計画や、発生に備えて戦略的に推進すべき対策等を取りまとめた国土交通省の対策計画を昨年4月に策定し、7月の対策本部において、重点対策等の実施状況について対策計画のフォローアップを行いました。今後、道路啓開計画の策定や緊急地震速報・津波警報等の迅速化・高精度化、電子防災情報システムの導入等の重点対策に、省の総力を挙げて取り組むこととしております。

災害対応に関しては、昨年も広島土砂災害や御嶽山の噴火をはじめとした災害時に、全国のTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を現地に派遣し、応急活動や早期復旧の支援を行ったとこ

ろです。より迅速かつ的確な支援活動が行われるよう、さらに具体的な活動計画の策定や実践的な訓練の実施等を通じ、活動体制の充実・強化を図って参ります。

国際関係では、防災の主流化を主導すべく我が国の取組の情報発信に努めています。昨年10月には、国連「水と衛生に関する諮問委員会」が6年ぶりに日本で開催されました。「水循環・水と災害に関する特別セッション」では、同委員会の名誉総裁である皇太子殿下のご臨席を賜りお言葉を頂きました。また、同セッションに出席した太田国土交通大臣は挨拶の中で、近年の雨の降り方の変化に触れ新たなステージへの対応が必要であること、水のもたらす「災い」に適切に対応しつつ「恵み」を享受していくために「水循環」の取組が必要であること等について発言されました。

今年3月には仙台で「第3回国連防災世界会議」が開催されます。世界各国の防災の取組の指針となる兵庫行動枠組の後継枠組の策定に向けた議論に積極的に関与し、我が国の取組・経験を世界に向けて発信して参ります。

インフラの戦略的維持管理・更新に関しては、政府のインフラ長寿命化基本計画や、昨年5月に国土交通省が策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づく取組を進めています。昨年度の河川法の改正に続き、今年度は海岸法が改正され、海岸管理者の海岸保全施設に関する維持・修繕の責務が明確化されました。また、これに関連する政令・省令の改正を行い、維持・修繕に関する基準を創設したところです。これらも踏まえ、施設の適切な維持管理・更新を推進して参ります。

水環境の保全・再生等に関し、昨年は、健全な水循環を維持・回復するための施策を包括的に推進するため、水循環基本法が7月に施行されました。今後、水循環に関する施策についての基本的な方針や施策を推進するために必要な事項を定めた「水循環基本計画」が策定されます。また、5月には雨水の利用の推進に関する法律が施行され、今後、雨水利用のための施設の設置に関する国や独立行政法人等の目標を国が定めるとともに、雨水利用の推進に関する基本方針を国土交通大臣が定めることとしております。これらの法律等に基づき、健全な水循環を維持・回復するための政府一体となった取組が展開されます。

こうした動きも踏まえ、渇水への対応や污水处理施設の整備を引き続き推進するとともに、すべての川づくりの基本となる「多自然川づくり」の取組、エコロジカル・ネットワークの形成等を進めていきます。また、下水道におけるバイオマスのエネルギー活用や再生水の利用、世界的な戦略物資であるリンの再生利用等も推進して参ります。

水辺に関心を持つ市民・企業・行政が連携して水辺とまちが一体となった美しい景観と新しい賑わいを生み出す「ミズベリング・プロジェクト」の取組を進めています。現在、全国の水辺で、地域の特色や実情にあわせ、地域の方々が水辺の未来について語り合う「ミズベリング会議」が開催されているところです。引き続き、オリンピック・パラリンピックの開催を2020年に控えた東京をはじめ全国で、水辺の賑わいを取り戻し良好な水辺空間を再生する取組を促進していきたいと考えています。

昨年7月、国土交通省は、2050年を見据えた国土づくりの理念や考え方を示すものとして、「国土のグランドデザイン2050」を策定しました。このような長期的な視点も踏まえ、防災・減災対策、水環境の保全・再生、インフラの戦略的維持管理・更新等の取組を進めていく所存です。皆様の引き続きのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

新年のご挨拶



国土交通省水管理・国土保全局 防災課長 石橋 良 啓

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、8月の広島市での短時間の大雨による土砂災害により死者74名、負傷者44名という甚大な被害が生じ、9月には長野県と岐阜県の間位置する御嶽山での噴火により死者57名、行方不明者6名という戦後最悪の火山噴火災害が発生いたしました。そのほかにも、7月の台風8号による長野県南木曾町での土砂災害や山形県南陽市での浸水被害、8月の台風12号・11号による四国南部での浸水被害、11月の長野県北部地震及び12月の四国地方における異例の降雪など、大きな被害を伴う災害が頻発いたしました。

これらの災害に対し、国土交通省では昨年 TEC-FORCE（緊急災害対策派遣）隊員1,810人を、32都道府県、129市町村に派遣し（12月15日時点）、災害直後から被災調査や被害拡大防止などの支援を実施しました。また、関係機関の活動としまして、気象庁からの気象情報や国土地理院からの地図情報などの提供、現場における水防団、建設業者、自衛隊等との相互協力体制により対応いたしました。

公共土木施設被害については、全国47全ての都道府県において9,098箇所、被害額は1,731億円に上りました（12月15日時点）。このような中、国土交通省では特に被害が集中した自治体に対し早期復旧を支援するため、災害復旧の迅速化に向けて、これまで1,000万円としていた総合単価の限度額を撤廃し、積算作業を効率化させ査定事務を簡素化いたしました。さらに、災害発生時に被災自治体が行う災害復旧や改良復旧の計画立案を支援するため、昨年より災害復旧技術専門家派遣制

度を試行的に運用しており、山形県南陽市、長野県南木曾町、広島県広島市に専門家を派遣し支援を実施いたしました。

昨年は臨時国会において、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）、災害対策基本法や海岸法の一部改正が行われ、大規模災害に対する備えを着実に進めているところです。また、甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震・首都直下地震への備えとして、昨年 4 月 1 日にそれぞれの対策計画を策定しました。7 月 17 日には、大臣をトップとする対策本部会議において、対策計画実施状況のフォローアップを行い、平成 27 年度以降の重点対策を決定いたしました。大規模水害に備えた防災・減災対策に関しては、昨年 1 月に対策本部とその下にワーキンググループを設置し、全国の直轄管理河川において避難勧告の発令に着目したタイムラインを策定いたしました。これを昨年の出水期に試行した結果、災害対応の迅速な行動に繋がりを、市町村との円滑な連携を図ることができたことから、今後も引き続きこの取り組みを拡大していきたいと思っております。また、災害対応力の強化を図るため、地方ブロックを越えた広域的かつ実践的な防災訓練を国、自治体、その他関係機関等が一体となって実施しております。さらに、時間 50 mm を上回る豪雨が全国的に増加するなど、近年雨の降り方のステージが変わったとの認識のもと、最大クラスの洪水・高潮等を想定し、「命を守り」、「壊滅的な被害を回避する」ためにはどのような備えをしておくべきかという視点から、「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」を検討しているところです。

このように国土交通省では、最大クラスの災害に対しても議論をしているところであり、「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」も踏まえ、頻発する災害に対する応急対応や事前対策を進めるとともに、省の総力を挙げて取り組むべき大規模災害に対しても、計画づくりや訓練を通じて、対策を強化してまいります。

結びに、貴協会のご発展と会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成26年度 災害復旧促進全国大会 開催



と き 平成26年11月27日(木) 11:00～

会 場 砂防会館 別館
(シェーンバッハ・サボール)

(公社)全国防災協会の平成26年度災害復旧促進全国大会が去る11月27日(木)東京都千代田区の砂防会館(別館1階:シェーンバッハ・サボール)において、全国各地から約470人余りの会員・賛助会員及びご来賓の参加を得て、定刻の11時から開催されました。

全国大会の開催にあたり、会長の陣内孝雄から主催者挨拶があり、引き続き、会長が大会の議長に推挙され、議事が始まりました。

はじめに、北川イッセイ 国土交通副大臣からご来賓の挨拶をいただきました。引き続き、ご臨席を賜りました国会議員及び国土交通省幹部の紹介がありました。ご来賓の皆様には、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。紙面を借りて、心から感謝申し上げます。

次に、秋野公造 参議院災害対策特別委員長、佐藤信秋 参議院議員のメッセージ・祝電が披露され

ました。

引続き、災害復旧事業及び災害防止事業に多年にわたり献身精励し、顕著な功績のあった個人53名及び団体2団体に対し、会長から「平成26年度災害復旧及び災害防止事業功労者」として表彰状及び記念品が授与されました。受賞者を代表し、個人表彰を受けられた元福島県土木部長 渡辺広喜氏から謝辞の言葉をいただきました。

受賞者の皆様には心からお祝い申し上げますとともに、今後、益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。

休憩を挟み、平成26年の災害状況と国土交通省の対応について、国土交通省水管理・国土保全局の石橋良啓 防災課長から説明をいただきました。

要望決議に先立ち、地方代表意見発表者として広島市長 松井一實氏から、「8・20豪雨災害について」と題して、広島市の概要、発災時の気象状況、被災

状況、災害応急対策、応急復旧の状況、市民・県民及び全国からの支援、復興計画、意見要望事項（査定設計委託費補助の交付要件の拡大、改良復旧の要件緩和、各種公共事業予算の大幅な増額）の発表がなされました。

地方代表からの意見発表を受け、議長から国会並びに政府に対する本大会での「要望決議」についての提案があり、小池清彦 副会長（新潟県加茂市長）

から（案）が披露され、会員総意の賛同により、原案のとおり採決され、平成26年度の災害復旧促進全国大会が終了しました。

大会終了後、直ちに本大会で決議された要望決議書をもって、各都道府県の参加者等により、国会及び国の関係機関に対しその実現方の要望活動が実施されました。

会 長 挨 拶



会長挨拶 陣内 孝雄

来 賓 挨 拶



来賓挨拶 国土交通副大臣 北川イッセイ 様

平成26年度 災害復旧促進全国大会 次第

- | | | |
|-----------------------|---------------|------------|
| (1) 開 会 | | |
| (2) 会長挨拶 | | 陣 内 孝 雄 |
| (3) 議長選出 | | |
| (4) 来賓挨拶 | 国土交通副大臣 | 北 川 イッセイ 様 |
| (5) 来賓紹介（祝電披露） | | |
| (6) 災害復旧及び災害防止事業功労者表彰 | | |
| ＜休 憩＞ | | |
| (7) 国土交通省災害対策概況説明 | 水管理・国土保全局防災課長 | 石 橋 良 啓 様 |
| (8) 地方代表意見要望発表 | 広島市長 | 松 井 一 實 様 |
| (9) 大会要望決議採択 | 副会長（新潟県加茂市長） | 小 池 清 彦 |
| (10) 閉 会 | | |

※以上で、大会は終了し、関係方面に要望決議を提出する人は出発

来賓紹介

(敬称略)

出席国会議員

前衆議院議員 1名

桜井 宏 (比例・東海)

参議院議員 5名

井上 義行 (比例)

松下 新平 (宮崎)

岩井 茂樹 (静岡)

堂故 茂 (富山)

佐藤 信秋 (比例)

金子 原二郎	猪口 邦子
長谷川 岳	松山 政司
磯崎 仁彦	野上 浩太郎
長峯 誠	石井 準一
上月 良祐	中西 祐介
平野 達男	脇 雅史
石井 浩郎	井原 巧
大野 泰正	山崎 力
大沼 みずほ	常澤 正史
滝沢 求	吉良 よし子
北村 経夫	中泉 松司
広田 一	塚田 一郎
西村 まさみ	薬師寺 みちよ
馬場 成志	

代理出席国会議員

前衆議院議員 30名

泉 ケンタ	山本 幸三
石破 茂	棚橋 泰文
國場 幸之助	松本 剛明
池田 道孝	小沢 一郎
牧島 かれん	吉川 貴盛
西川 京子	橋本 英教
寺田 稔	小林 鷹之
小渕 優子	井野 俊郎
西川 公也	野田 毅
西村 康稔	泉原 保二
御法川 信英	武藤 容治
小池 百合子	町村 信孝
左藤 章	門 博文
中谷 真一	田畑 裕明
濱 地 雅一	小田原 潔

参議院議員 49名

増子 輝彦	田中 茂
小西洋 之	岩城 光英
室井 邦彦	島田 三郎
古川 俊治	杉 久武
舞立 昇治	森 まさこ
アントニオ 猪木	宮本 周司
石井 正弘	柴田 巧
野村 哲郎	大家 敏志
山本 順三	古賀 友一郎
山本 一太	大島 九州男
松村 祥史	滝波 宏文

関係団体

8名

(一財)国土技術研究センター 谷本 光司

(一財)砂防・地すべり技術センター 白岩 幸夫

(一財)河川情報センター 上総 周平

(一社)斜面防災対策技術協会 田代 浩三

(一財)ダム技術センター 高須 修二

(一社)全国治水砂防協会 平山 昇

(一社)河川ポンプ施設技術協会 渡部 義信

(一財)水源地環境センター 渡辺 和足



壇上風景 国会議員の方々



壇上風景 国土交通省幹部



壇上風景 役員・国土交通省幹部・顧問・来賓



壇上風景 石橋 防災課長が説明



壇上風景 役員

祝電披露

平成26年度災害復旧促進全国大会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

日頃より災害復旧事業、災害予防事業等の促進に努められておられます全国防災協会のご尽力に対しまして敬意を表する次第であります。

本年も記録的な豪雨や大型台風により広島市をはじめ全国各地で土砂災害や洪水による甚大な被害が生じるとともに、御嶽山の噴火により多くの尊い命が失われました。さらに、長野県北部で発生した地震により家屋を中心に大きな被害が生じました。被災地域の早期復旧・復興に向けて尽力されている皆様をはじめとする関係各位に対し、改めて深く感謝を申し上げます。

参議院災害対策特別委員会といたしましても、先の臨時国会において災害対策基本法の改正を図るとともに、今般の衆議院解散に伴い、二院制の意義を踏まえ、国会閉会中の災害発生に対応できるよう解散前に委員会を開会し必要な手続を取らせて頂いたところです。今後とも、頻発する自然災害から国民の生命・財産が守られるよう、災害復旧対策及び防災・減災対策の促進について論議を深め、所要の予算・事業の確保をはじめ施策の更なる充実が図られるよう努めてまいります。

貴協会及びご参集の皆様のご健勝と一層のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

参議院災害対策特別委員長 秋野 公造

他に祝電・メッセージをお寄せ頂いた方（敬称略）

石井 啓一
前原 誠司
鈴木 たかこ

漆原 良夫
中丸 啓

前衆議院議員

小池 百合子
松本 純
大久保 三代
門山 ひろあき

参議院議員

佐藤 信秋

平成26年度災害復旧及び災害防止事業功労者表彰名簿

(敬称略)

(個人の部) 53名

青森県	工藤 富雄
岩手県	及川 一男
	小山 公喜
秋田県	角上 吉則
山形県	鈴木 健治
福島県	渡辺 宏喜
	笹原 仁一
茨城県	海老根 隆
栃木県	澁江 信行
	渡辺 喜一郎
群馬県	砂長 博
	三田 浩
埼玉県	小林 安雄
	下田 俊哉
千葉県	中山 拓也
	土田 正文
新潟県	渋谷 吉則
	長谷川 一成
	新保 弘
	野中 孝次
	大坂 祐介
富山県	藤井 久一
	和田 正一
山梨県	清水 浜雄
	田中 義一
長野県	西澤 和幸
岐阜県	伊藤 武重
	井上 勇治
	大森 政弘
静岡県	望月 良明

静岡県	渡辺 健二
	清利 之
	伊藤 敏男
	田中 宏明
愛知県	多田 哲也
三重県	渡辺 高司
兵庫県	小谷 秀樹
	前田 優夫
島根県	植田 充弘
	木佐 幸佳
	小林 活夫
山口県	深坂 博己
	溝部 廣之
徳島県	喜多 金男
	長浦 茂康
福岡県	田中 吉春
佐賀県	井手 昇
	三橋 武芳
長崎県	中嶋 剛人
	山口 正人
熊本県	柳瀬 義博
大分県	松田 浩二
鹿児島県	萩 亮

(団体の部) 2団体

岩手県	一般社団法人岩手県建設業協会 盛岡支部 (支部長 猿舘 伸俊)
静岡県	一般社団法人天竜建設業協会 (会長 長谷川 智彦)

功労者表彰 謝辞

誠に僭越ではありますが、受賞者を代表いたしまして、御礼の言葉を述べさせていただきます。

本日は、陣内 会長をはじめ関係者の皆様には、私たちのために栄えある表彰の機会を設けて頂きましたことに対し、心から御礼を申し上げます。

私たちといたしましては、日々の業務において、災害への備えや被災箇所早期復旧が地域の人々の安全・安心や元気づくりに少しでも役に立てばとの思いで行ってきた仕事が、このような晴れの表彰を受けますことは、この上ない喜びであり、改めて感謝申し上げます。

さて、日本は昔から自然災害の国であり、東日本大震災や、今年的人的被害が甚大となった広島土砂災害、戦後最悪の死者数が出た御嶽山の噴火など、全国各地で発生いたしました。

自然災害との戦いは、正に日本という国の宿命であり、終わりのない戦いであります。

今、ここでもう一度その原点に立ち返って、自然と向き合い、国民生活の安全・安心の確保を最優先に進めていく必要があります。

私たちも、本日の受賞を大きな励みとして、それ

ぞれの立場で引き続き安全・安心で元気な地域づくりに微力ながら努力して参る考えであります。

私は、今年 3 月まで福島県の職員でありましたので、この機会に東日本大震災で甚大な被害を受けた被災県としまして一言述べさせていただきます。

発災後、国をはじめとした全国の都道府県、政令指定都市、市町村、並びに関係機関・団体から多大なるご支援とご協力を頂きましたこと、そして今も頂いておりますことに対し、この場をお借りしまして、心より感謝と御礼を申し上げます。

東北の被災地は、これから震災後 4 回目の冬を迎えます。

おかげさまで災害復旧の方は、徐々に進んで参りましたが、復旧・復興ともまだ道半ばであります。

どうぞ、全国の皆様方には、引き続きのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、国土交通省、全国防災協会の皆様、並びに本日ご臨席の皆様のますますのご健勝を祈念いたしまして御礼の言葉とさせていただきます。

平成26年11月27日

受賞者代表 渡辺 宏喜



功労者受賞（代表：渡辺 宏喜）



功労者謝辞（代表：渡辺 宏喜）



平成26年度 功労者表彰の方々

地方代表意見発表



意見発表者（広島県広島市長 松井一實 様）



地方代表意見発表風景

要 望 決 議



要望決議の披露 小池 清彦 副会長（新潟県加茂市長）

決 議

我が国は、地理的、気象的に自然災害に対して極めて厳しい条件下にあり、歴史的に見て幾度ももの大きな水害や地震等に見舞われ、甚大な被害を被っている。

本年の主な災害を振り返ると、2月14日から15日にかけて、山梨県、埼玉県、群馬県で観測史上1位の大雪となり、雪崩や孤立集落が発生するなど首都圏を含む太平洋側各地で大雪被害が発生した。

7月10日に鹿児島県に上陸した台風第8号は、停滞していた梅雨前線と相まって沖縄県から九州、更に太平洋沿岸を進み、遠く離れた地域を含めて各地に多くの被害を発生させた。特に9日には長野県南木曾町で土石流が発生し、家族4人が巻き込まれこのうち12歳の男子が死亡した。

7月30日から発生した「平成26年8月豪雨」により、8月16日と17日の2日間に降った雨の量が、京都府福知山市や岐阜県高山市等で観測史上1位を更新する等、近畿、北陸、東海地方を中心に大雨となった。その後も、中国地方や九州北部地方を中心に大気の状態が非常に不安定となった。20日3時30分には、広島県で1時間に101ミリの猛烈な雨を観測し、土石流107件、がけ崩れ59件が発生し、死者74名、全壊133戸、半壊122戸、一部損壊174戸にも上る甚大な被害が発生した。

更に、9月27日11時52分頃に御嶽山が噴火し、10月22日時点で死者57名、行方不明者6名、負傷者69名にも上る甚大な人的被害が発生した。

このように、平成26年は、大雪、大雨、土砂災害、火山噴火と様々な災害が発生しているが、今後、首都直下地震、東海・東南海・南海地震が発生することも想定され、地震被害及び津波被害をできるだけ少なくするため、全国レベルで公共施設の耐震化、津波対策等を強力に推進する必要がある。

また、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が公表した第5次評価報告書によると、今世紀末までに極端な降水がより強く、頻繁になる可能性が非常に高いと予測している。

更に、気象庁によると、「昭和51年以降37年間について短時間強雨の長期変化をみると、明瞭な増加傾向を示している。」としている。

これらへの対処として、災害予防対策をより強力に進めるとともに、災害が発生したとき、被災した地方公共団体に対して復旧・復興を速やかに行えるよう適切な措置を図ることは、国としての義務であり責務である。

これらの点を踏まえ、国会並びに政府に対して次の事項が実現されるよう強く要望する。

1. 全国各地で甚大な被害となった平成26年発生公共土木施設災害の、早期復旧を図るとともに、改良復旧事業を積極的に取り入れ、再度災害防止を図るための災害関連事業等の迅速な採択と促進に向け所要の措置を講ずること。
2. 東日本大震災を教訓として、全国の防災、震災対策等の充実強化を図ることが緊急な課題である現状において、復興財源の全国防災対策費については、引き続き、全国の必要な地域に十分な配分を行い、早期の効果発現を図ること。
3. 地方公共団体が管理している河川及び海岸について、地震・津波対策として必要な堤防の嵩上げ、堤防の耐震・液状化対策、水門・陸閘等の自動化、遠隔操作化等が早急に図れるよう、国の財政支援措置を図るとともに、直轄管理に係るこれら施設についても、同様の事業が早急に図れるよう措置すること。
4. 被災した地方公共団体に対し、迅速かつ確に被災状況の調査や応急活動、復旧に関する技術支援を行う TEC-FORCE の体制、装備の充実を図られたい。また、災害発生時に地方公共団体の長を支援するリエゾンの体制充実を図られたい。
5. 公共事業における労務単価の上昇や資材価格の

高騰などに伴う当初事業費の変動に対処するため、災害復旧事業において実施されている再調査制度を、災害復旧助成事業にも導入されたい。

以上、決議する。

平成26年11月27日

災害復旧促進全国大会

各県出席者状況一覧

都道府県名	出席者数	左の内、出席された市町村長
北海道	5	喜茂別町長（役員）、新ひだか町長、本別町長、知内町長
青森	8	藤崎町長
岩手	12	一関市長、矢巾町長、洋野町長
宮城	6	蔵王町長
秋田	3	秋田市長（役員）
山形	1	
福島	23	天栄村長、玉川村長、古殿町長、塙町長、矢祭町長、三島町長、檜枝岐村長、南相馬市長、鮫川村長
茨城	3	
栃木	4	
群馬	3	
埼玉	3	
千葉	1	
東京	1	
神奈川	1	
新潟	19	加茂市長（役員）、南魚沼市長
富山	12	上市町長
石川	2	
福井	2	
山梨	13	
長野	26	安曇野市長、小海町長、南牧村長、南相木村長、北相木村長、南箕輪村長、泰阜村長、木曾町長、上松町長、木祖村長、大桑村長、生坂村長
岐阜	5	
静岡	22	河津町長
愛知	3	
三重	16	
滋賀	1	
京都	3	
兵庫	4	
奈良	5	天川村長、上北山村長
和歌山	13	紀美野町長、由良町長、上富田町長、古座川町長、北山村長、上島町長
鳥取	1	

都道府県名	出席者数	左の内、出席された市町村長
島 根	5	美郷町長、津和野町長、海士町長
岡 山	1	
広 島	12	広島市長（意見発表者）、江田島市長、坂町長、世羅町長
山 口	2	
徳 島	3	牟岐町長
香 川	3	
愛 媛	4	上島町長
高 知	3	土佐町長（役員）
福 岡	3	
佐 賀	5	
長 崎	3	
熊 本	9	美里町長、玉東町長、錦町長、多良木町長、球磨村長
大 分	1	
宮 崎	5	椎葉村長、諸塚村長、西米良村長
鹿 児 島	2	
沖 縄	1	
合 計	283	

(注) 出席者には、役員、功労者表彰受賞者、各都道府県協会の役員（代理を含む）を含む。



会場風景（大会参加者）

「異例の降雪に対する国土交通省対策本部」 について

国土交通省水管理・国土保全局防災課

本日、太田国土交通大臣の指示により、今後の異例の降雪にあらかじめ備えるため、これまでの対応で得られた知見や教訓を踏まえ、異例の降雪となった場合において被害を最小化するための対応を迅速かつ的確に実施することを目的として、今冬期間中、国土交通省に「異例の降雪に対する国土交通省対策本部」を常設します。

1. 趣 旨

本年12月、普段ほとんど雪が積もらない四国地方において異例のまとまった降雪があり、幹線道路における立ち往生車両の発生による交通障害が発生した。また、多数の孤立集落の発生等、大きな被害や社会的影響が生じた。

これらの地域では、雪に対する経験や備えがほとんどないため、少量の積雪でも大きな被害や混乱が生じたものである。また、普段から降雪の多い地域においても、記録的な降雪等により大きな被害が発生するおそれがある。

今後の異例の降雪にあらかじめ備えるため、これまでの対応で得られた知見や教訓を踏まえ、国土交通省が関係府省や地方公共団体等と連携し、異例の降雪となった場合において被害を最小化するための対応を迅速かつ的確に実施することを目的として、今冬期間中、国土交通省に「異例の降雪に対する国土交通省対策本部」を常設する。

2. 設 置 日

平成26年12月9日

3. メンバー

(本部長)	国土交通大臣
(本部長代行)	国土交通副大臣及び国土交通大臣政務官
(副本部長)	事務次官、技監及び国土交通審議官
(本部員)	
官房長	道路局長
大臣官房総括審議官	住宅局長
大臣官房技術総括審議官	鉄道局長
大臣官房建設流通政策審議官	自動車局長
大臣官房物流審議官	海事局長
大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官	港湾局長
大臣官房技術審議官	航空局長
大臣官房官庁営繕部長	北海道局長
総合政策局長	政策統括官
国土政策局長	国際統括官
土地・建設産業局長	国土地理院長
都市局長	観光庁長官
水管理・国土保全局長	気象庁長官
水管理・国土保全局砂防部長	海上保安庁長官

(平成26年12月9日現在)

4. 事務局

事務局は、水管理・国土保全局防災課が、大臣官房参事官（運輸安全防災）、道路局国道防災課、及び、気象庁企画課と連携して務める。



平成26年の災害と対応(速報)



平成26年12月
国土交通省 水管理・国土保全局
防災課

1. 災害の発生状況

(1) 平成26年の災害と被害の特徴

- 平成26年に発生した主な災害は、水害（床上浸水10棟以上）21の地域、土砂災害（死者が発生したもの）7の地域、地震（最大震度5弱以上）9件、関東地方を中心とした2月、四国地方等の12月の大雪や御嶽山の噴火。（H26.12時点）



(2) 各地の災害発生状況

平成26年7月台風8号 長野県南木曾町の土砂災害

○長野県南木曾町^{なぎそまち}では時間雨量76mm※の豪雨により土砂災害が発生。
(死者1名、家屋被害13棟) ※蘭観測所



7月9日

被害の概要(南木曾町)		
死者数		1名
住家被害	全壊	10棟
	一部損壊	3棟



巨礫の氾濫状況



土石流の流出範囲



土石流による家屋の被災状況

平成26年7月 山形県南陽市の浸水被害

○昨年に引き続き、今年も時間雨量 52mm※の豪雨により最上川水系吉野川等が氾濫し、南陽市街地^{なんよう}で約2,350戸の浸水被害が発生。 ※かねやま 金山観測所



山形県南陽市



市街地浸水状況

7月9日～10日

被害の概要 (最上川水系吉野川)	
床上浸水	161戸
床下浸水	2,196戸



家屋浸水状況



県道吉野橋 流木による河積阻害



市道橋落橋状況

平成26年8月 四国南部の浸水被害

○平成26年8月に高知県で総雨量1,000mm以上※を観測する雨をもたらした台風12号・11号により各地で水害が発生。

※香美市 繁藤観測所(台風12号:1,360mm以上)、馬路村 魚梁瀬観測所(台風11号:1,080mm以上)



日下川の氾濫(高知県日高村)

被害の概要			
水系	(仁淀川水系 日下川、宇治川)		(那賀川水系那賀川)
名称	H26台風12号	H26台風11号	H26台風11号
日付	8月1～4日	8月9～10日	8月9～10日
床上浸水	251戸	27戸	240戸
床下浸水	164戸	76戸	106戸



宇治川の氾濫(高知県いの町)



徳島県阿南市那賀川の氾濫状況



校舎の2階まで浸水

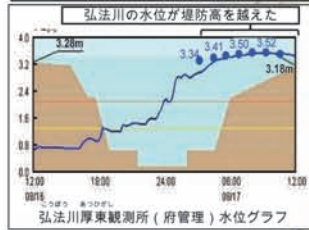
加茂地区(加茂谷中学校)

平成26年8月 福知山市街地の浸水被害

○昨年に引き続き、今年も時間雨量62mm※により、由良川水系弘法川等が氾濫し、福知山市街地で約4,400棟の浸水被害が発生。

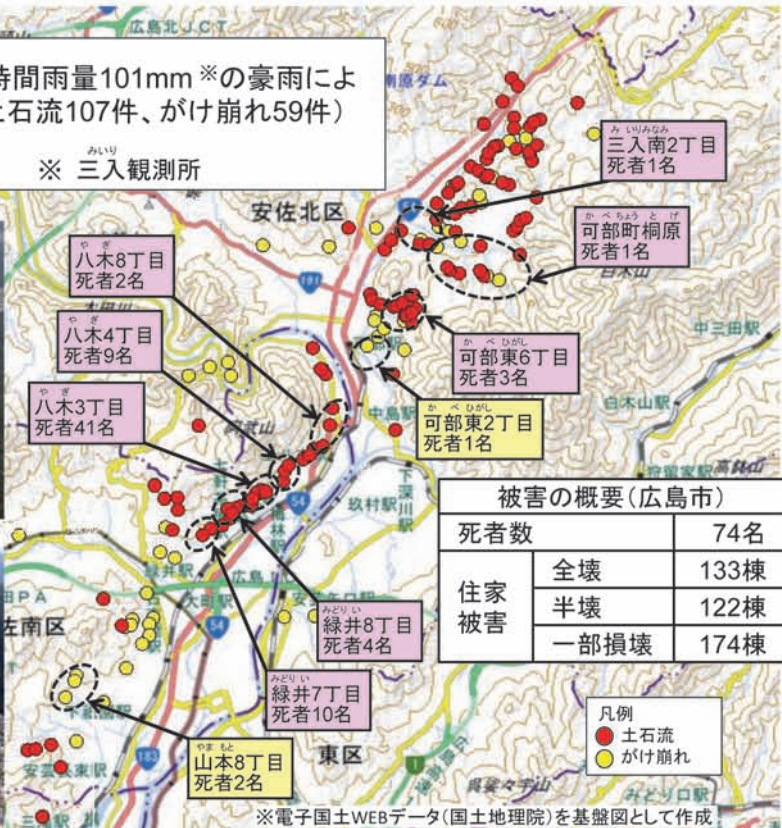
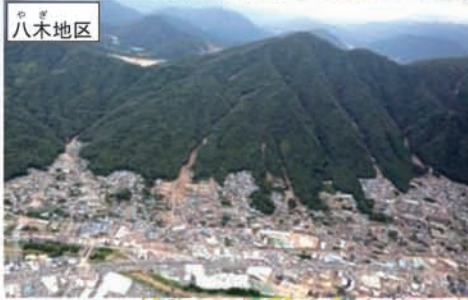
(H16, H25, H26とこの10年間で3回の浸水被害)

※福知山観測所



平成26年8月豪雨 広島市の土砂災害

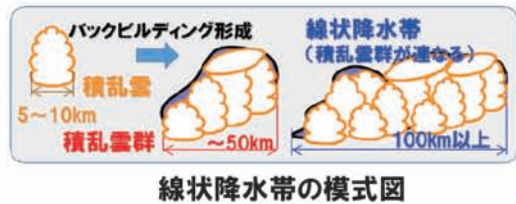
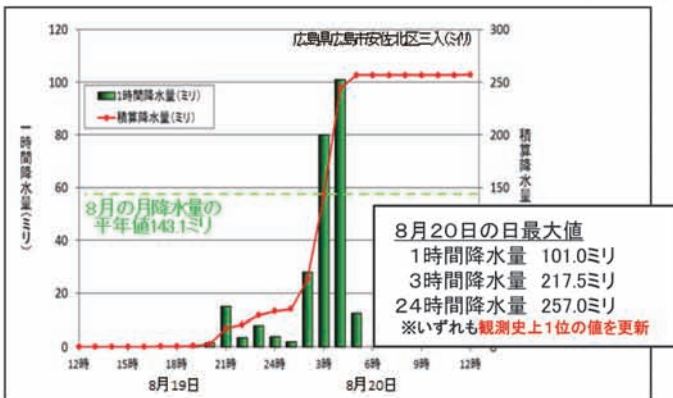
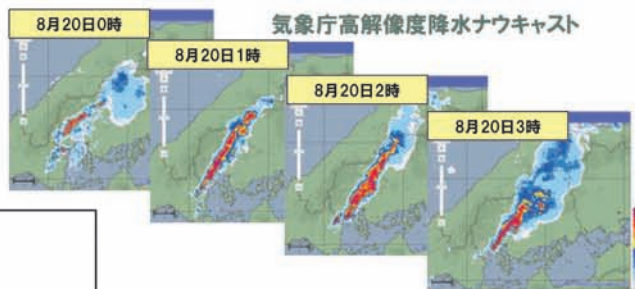
○平成26年8月に広島県広島市で時間雨量101mm※の豪雨により、**166件**の土砂災害が発生。(土石流107件、がけ崩れ59件)
 ○**死者74名**、負傷者44名。
 ※ 三入観測所



【コラムA】バックビルディング現象による線状降水帯の豪雨

- 風上側に積乱雲が次々に発生し、線状(局地的)に強い雨雲を形成。広島の例では月平均降水量をはるかに超える雨が、短時間に集中。

平成26年8月豪雨(広島の場合)



アメダス:広島市安佐北区三入

平成26年9月御嶽山の噴火

○長野県と岐阜県の間位置する御嶽山で噴火が発生。
(死者57名、行方不明者6名)

噴火H26.9.27 11時52分発生

降灰が見られた範囲
 - 降灰確認
 - 降灰形跡(不明瞭)

2014年09月27日 11時54分00秒

ライブカメラ映像
2014.9.27 11:54

2014年09月27日 11時55分00秒

ライブカメラ映像
2014.9.27 11:55

火砕流の発生状況

平成26年11月長野県北部の地震

○長野県北部、深さ5kmを震源とするマグニチュード6.7の地震が発生。
長野県長野市、小谷村、小川村で最大震度6弱を観測。
○長野県長野市など計12件の土砂災害や、長野県内の補助国道等で路面亀裂による通行止めが発生。 家屋被害497棟(H26.11.25時点)

被害の概要		
住家被害	全壊	31棟
	半壊	57棟
	一部損壊	409棟

県道114号(通行止め)
迂回路(県道433号)

国道148号(通行止め)

国道406号(通行止め)

信濃川水系裾花川(土砂崩落)

JR大糸線 土砂流入
(白馬大池駅~千国駅間)

JR大糸線 土砂流入状況

姫川水系姫川
(護岸崩壊約2.5km(左右岸))

(主)白馬美麻線(通行止め)

※道路は上記の他に新潟県上越市道、長野県白馬村道・小谷村道でも通行止めの報告有り
 ※鉄道はJR大糸線の信濃大町駅~平岩駅間で運転休止中

平成26年12月 四国地方等の大雪による被害

- 平成26年12月に北日本から西日本の日本海側を中心に広範囲で大雪となり、積雪による通行止め等交通遮断や孤立などの被害が発生。
- 平成26年11月21日に施行された改正災対法第76条の6の規定を初めて適用し、緊急車両の通行を確保するため必要な措置を命ずることができる区間を指定、大雪に伴い発生した立ち往生車両の移動措置を実施。

◆一般国道192号(愛媛県四国中央市川之江町～徳島県東みよし町毛田)



【通行止め区間＝初災対法適用区間(12/5 8:40～11:40)】
愛媛県四国中央市金田町～徳島県三好市池田町(延長18km)



改正災対法指定道路の周知
(災対法第76条の6第1項)



1車線を塞ぎ放置されたトレーラー
2車線のうち1車線を閉塞



道路管理者による立ち往生車両の移動
(災対法第76条の6第3項第1号)



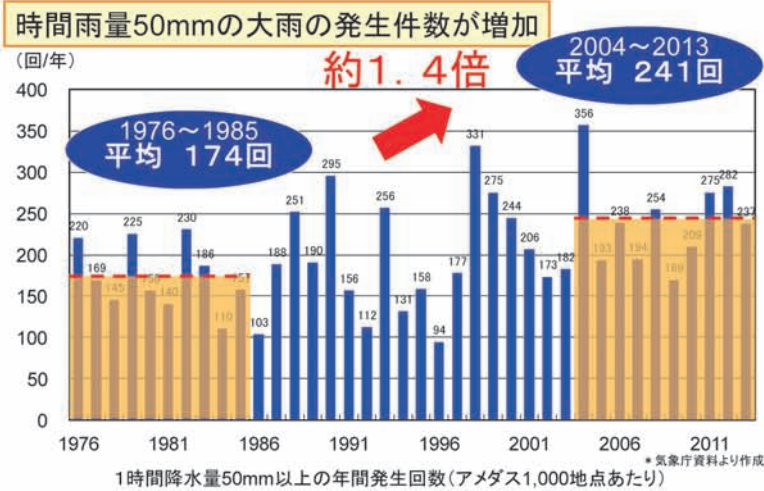
移動後の車体へ通知書掲示
(災対法第76条の6第3項第2号)

【コラムB】 異例の降雪に対する国土交通省対策本部

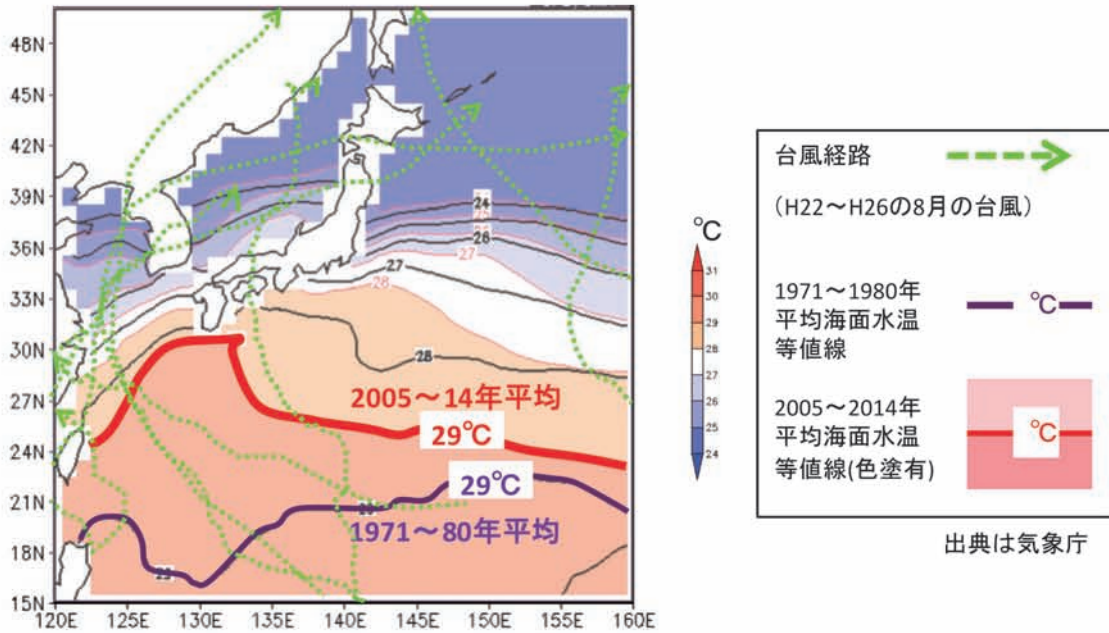
- 平成26年12月、普段ほとんど雪が積もらない四国地方において大雪が降り、幹線道路において立ち往生車両やそれによる交通障害及び多数の孤立集落等が発生。
- 普段雪が降らない地域では「ドライバーが不慣れ、ノーマルタイヤを使用」「除雪資機材の不足」「倒木被害」「雪荷重の未考慮等、家屋及び車両の被害」など備えが十分でなく被害が大きくなる。また、気象状況の予測が困難といった特徴がある。
- 今後の異例の降雪に備えるため、あらかじめ執っておくべき行動計画の取りまとめなどを実施する「異例の降雪に対する国土交通省対策本部」を今冬期間中、常設。

(3) 近年の傾向

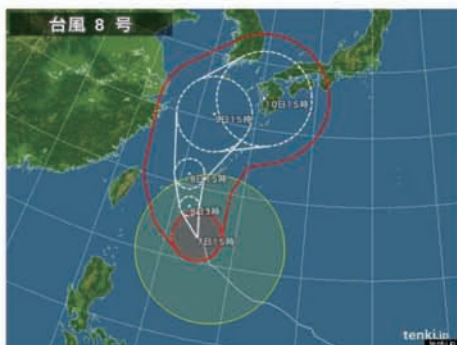
- 大雨の発生件数は、近年増加傾向。



- 気象と関係の深い海面水温29℃の線が北上している。



- 7月の大型で非常に強い台風8号では、台風初の特別警報を発表。



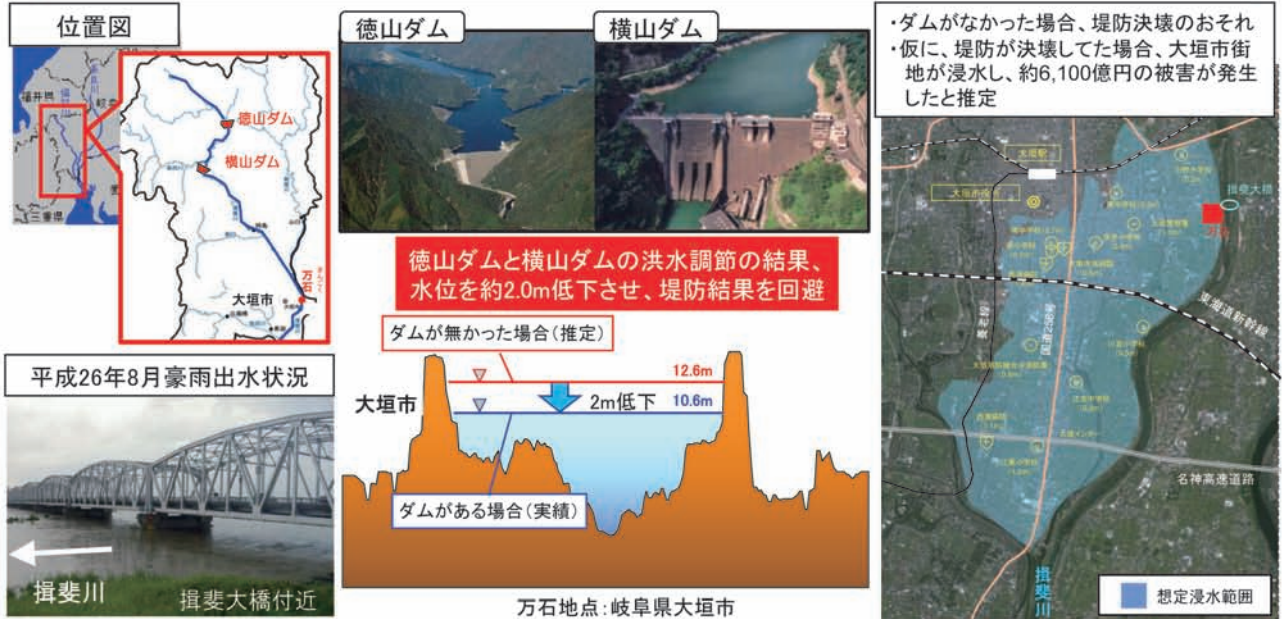
台風8号進路図(7月7日15時)

中心気圧935hPa、最大風速50m/sを維持し沖縄へ接近。沖縄県で大雨暴風波浪の特別警報を発表。

(4) 施設整備効果

治水事業の効果(徳山ダム、横山ダムの洪水調整による効果)

- 平成26年8月豪雨(台風11号)により、木曾川水系揖斐川では大規模な出水が発生したが、**徳山ダムと横山ダム**の洪水調整により水位を2m低下させ、浸水被害を回避。
- ダムによる洪水調整の結果、**約6,100億円**の被害を未然に防止。



治水事業の効果(高知県:波介川河口導流路による効果)

- 洪水時、波介川は仁淀川本川の高い水位の影響により水はげが悪くなり、土佐市中心部は度重なる水害に悩まされてきた。
- 仁淀川水系波介川では、仁淀川と波介川との合流点を仁淀川河口に付け替え、波介川の洪水を流れやすくする**波介川河口導流事業**に着手し、平成24年6月より運用を開始。
- 導流路完成前の平成17年9月台風14号と比較し、今回の台風12号では、総雨量が約2.2倍であったが、導流路の効果により**被害は大幅に軽減**。

波介川河口導流路の効果(H17、H26比較)

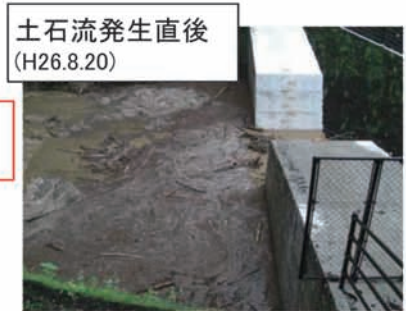
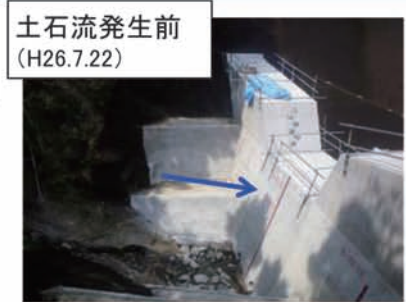


砂防堰堤の効果

○今年8月の広島豪雨においても、砂防堰堤が土石流を完全に止め、下流の被害を防止



砂防堰堤の諸元
大町7号砂防堰堤
H=9.0m, L=32.0m

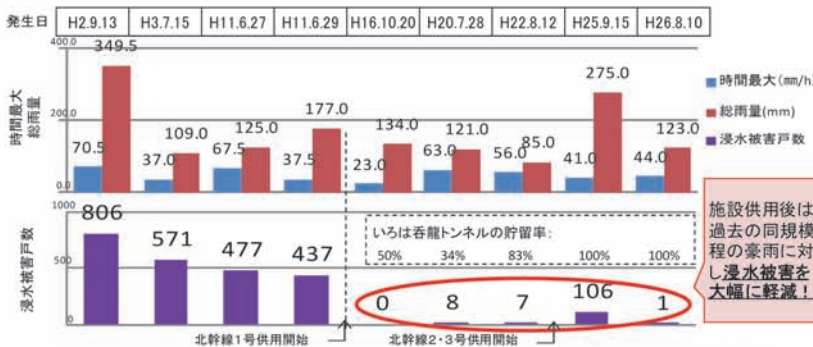


下水道施設整備の効果(京都府、雨水貯留施設の整備による効果)

○平成7年から京都市、向日市、長岡京市に排水区域を持つ雨水貯留施設(いわゆる呑龍トンネル)の整備に着手し、貯留量107,000m³の北幹線管渠を平成23年10月に供用開始。

○平成26年8月台風11号において、満管まで貯留し、過去の同規模程度の豪雨に対し浸水被害を大幅に軽減。

整備効果(近年の主な浸水被害戸数)



計画概要

	管渠延長 (km)	排水面積 (ha)	対策量(m ³) 貯留量
北幹線	4.92	1,124	107,000



2. 国土交通省の災害対応

(1) ^{テック フォース} TEC-FORCEの派遣

- 平成26年の災害において派遣した^{テック フォース}TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）は、のべ4,225人・日（10月末時点）、全国の地方整備局等から32都道府県、122市町村に隊員を派遣し、発災直後から被災状況の把握や被害拡大防止などの技術的な支援を実施。
- 特に、8月19日からの大雨を受けて、広島県広島市では約170件以上の土砂災害が発生。土砂災害危険箇所の評価・搜索活動の支援、早期復旧のための支援、二次災害防止のための支援を実施。



太田国土交通大臣からTEC-FORCEへの訓示
（中国地方整備局災害対策室）（8月21日）



土砂災害発生現場の点検
（広島市土砂災害）（8月24日）



搜索活動中における二次災害防止のための助言
（広島市土砂災害）（8月24日）



被災地の排水のための八木用水の土砂撤去の支援
（広島市土砂災害）（9月1日）



大型土のう設置
（広島市土砂災害）（9月6日）



にごりご
濁河温泉登山口で下山者、消防・警察の救助活動を
照明車により支援（御嶽山の噴火）（9月27日）

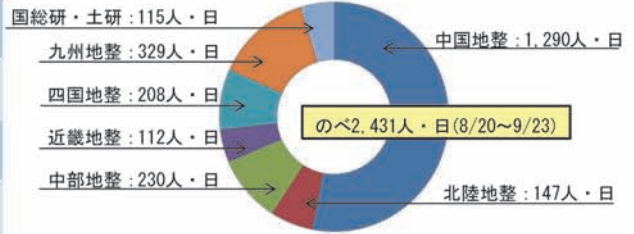
○平成26年派遣数（10月末時点）
1,533人 のべ4,225人・日

	派遣隊員数(人)	派遣隊員の活動員数 (のべ人・日)
H26.1.26～29 北海道福島町 道道土砂崩れ	16(0)	16(0)
H26.1.26～ 北海道・東北・ 関東甲信越等書害	175(79)	427(280)
H26.6前線等 高知県 宮崎県	10(0)	19(0)
台風8号及び 梅雨前線 長野県南木曾町など	137(0)	187(0)
台風第12号及び 第11号の大雨等	313(2)	356(2)
H26.8.16から続く大雨 北海道礼文町、京都府福 知山、岐阜県高山市など	158(9)	378(27)
H26.8広島県広島市の 土砂災害	439(196)	2,431(1,141)
御嶽山の噴火	179(0)	274(0)
台風第18号	44(0)	49(0)
台風第19号	62(0)	88(0)
合計	1,533(286)	4,225(1,450)

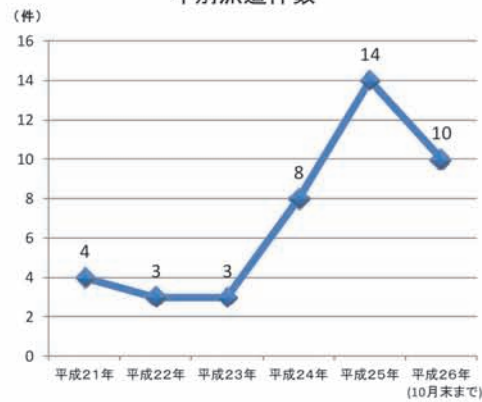
()内の数値は、他地方整備局からの派遣者数を表します。

各地方整備局等の派遣隊員の活動員数

<広島土砂災害>



年別派遣件数



【コラムC】 災害対策用車両の活動

- 国土交通省では全国の地方整備局に災害対策用機材を配備しており、平成26年に発生した災害でも、対策本部車や排水ポンプ車、照明車、衛星通信車などを現地派遣し、被災地における指揮、通信の確保や排水作業を実施。

◆全国の地方整備局等に配備されている災害対策用車両◆

<p>指揮車 (※写真は対策本部車)</p> <p>113台</p> <p>本部機能(10畳程度の会議スペース)</p>	<p>衛星通信車</p> <p>48台</p> <p>衛星通信設備(7回線) マイクロ電話(4局)</p>	<p>照明車</p> <p>262台</p> <p>照明 2kw×6灯</p>	<p>排水ポンプ車</p> <p>347台</p> <p>排水量 30m³/分</p>
<p>現地対策の拠点として活用された 対策本部車 (H26広島市土砂災害)</p>	<p>照明車による夜間作業の支援 (H26台風第12号・第11号による大雨)</p>	<p>排水ポンプ車による緊急排水状況 (H26広島市土砂災害)</p>	

(2) 市町村へのリエゾンの派遣

- 国土交通省は災害発生又は災害発生のおそれがある場合に、災害情報の収集・提供、TEC-FORCEに関する情報提供、支援ニーズの把握等を目的として市町村へリエゾンを派遣し、情報収集と市町村支援を行っている。
特に記録的短時間大雨情報が発表された場合は、直ちに市町村との情報交換を行い、要請に応じた派遣を実施。
- 全国1,733の市町村とのリエゾン協定を進めており、H25年末時点で約94%締結済。

H24	4回	のべ	486人・日
H25	13回	のべ	555人・日
H26	11回	のべ	916人・日 (10.14現在)

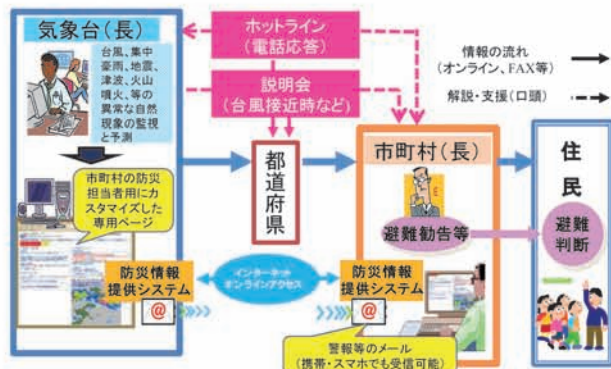


派遣先の会議に参加するリエゾン(台風第11号(H26.8)の事例)

(3) 多様な機関の活動

気象庁の活動

- 気象庁では、台風第8号の接近に伴い、各種防災気象情報の発表に加え、未明の特別警報発表の可能性を伝える記者会見を前日夕方に実施したほか、自治体に対して電話によるホットラインで随時、解説を行った。
- また、御嶽山噴火に伴い、「火山の状況に関する解説情報」や降灰予報を定期的に発表したほか、自治体及び地方整備局等の関係機関に対して、気象支援資料を適時に提供するなど、きめ細やかな情報提供を行った。



国土地理院の活動

- 平成26年8月20日に発生した広島市土砂災害当日に空中写真撮影、状況調査を実施。地理院地図への重ね合わせなどを実施し、災害応急対応や救助活動に活用するため、防災関係機関に速報すると共にHPに掲載。



空中写真判読により電子地図に土砂流出箇所(赤)を重ね合わせた図を作成し、防災関係機関に速報

水防団の活動

- 災害時に各地の水防団などは、越水や漏水などによる堤防の決壊を防止する水防活動を実施。特に平成26年10月の台風18号の降雨により水位が上昇した利根川水系小貝川において発生した堤防からの漏水対策として、水防団70人による月の輪工法を実施し、堤防の決壊を防いだ。



まち側の堤防法尻から漏水した箇所で水防活動を実施
(10月6日)



水がひいた後の「月の輪工法」の状況
(10月8日)

建設企業の活動

- 国土交通省は、建設企業の協力を得て災害初期から応急活動を実施。広島の上砂災害の際には、中国地方整備局との災害協定に基づく要請を受けた地元24社の建設企業が昼夜を問わず懸命の復旧活動を実施。



道路啓開の状況
(8月30日)



被災地の排水のための八木用水の土砂撤去
(8月31日)

自衛隊との連携

- 災害発生時は自衛隊と連携し、自衛隊によるTEC-FORCEの人員・資機材の輸送や、TEC-FORCEによる二次災害防止のための救助活動への支援など、相互に協力して対応。平成26年9月の御嶽山噴火対応では、自衛隊救助ヘリコプター離発着地の防塵のための散水作業による支援を行った。



自衛隊機によるTEC-FORCE隊員の輸送訓練
(8月31日)



救助ヘリコプター離発着地での防塵のための散水作業
(御嶽山 10月1日)

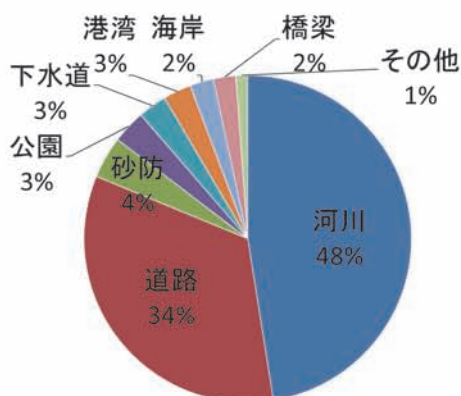
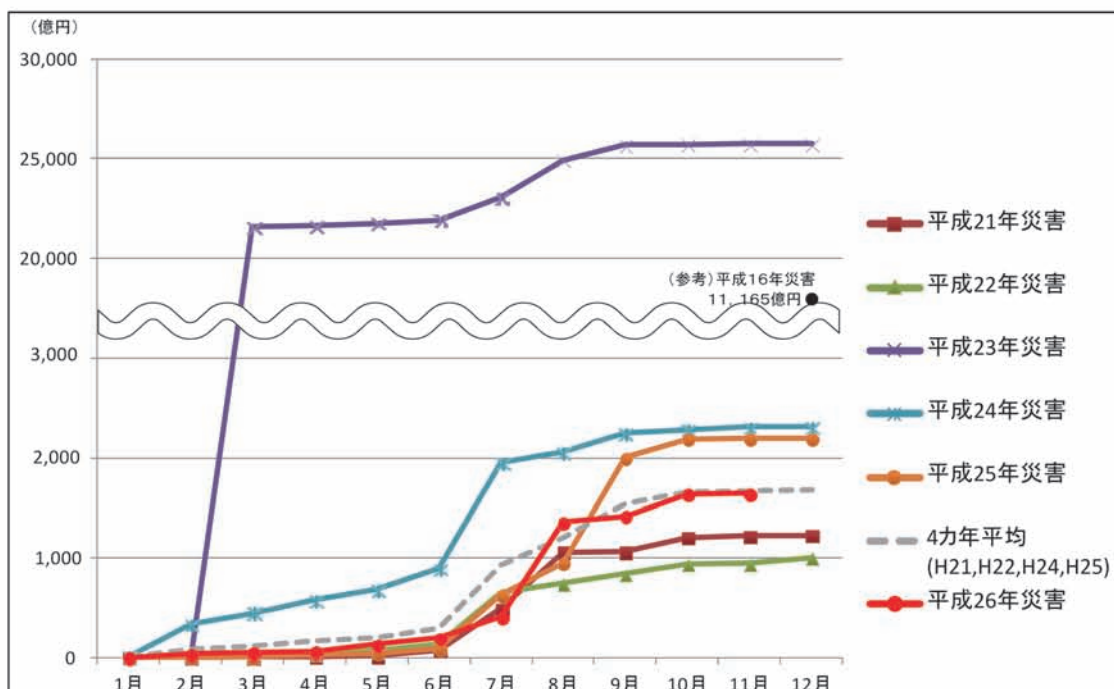
3. 復旧に向けて

(1) 被害の概要

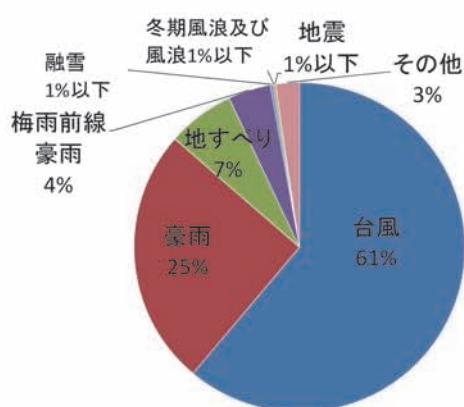
- 平成26年は、全国すべての都道府県において、公共土木施設災害が発生。自治体が管理する公共土木施設において、8,808箇所、被害額は1,644億円（H26.11.14時点）。

これは、過去4年間（H21～H25 東日本大震災が発生したH23は除く）の平均的な規模。

累積被害報告額の推移



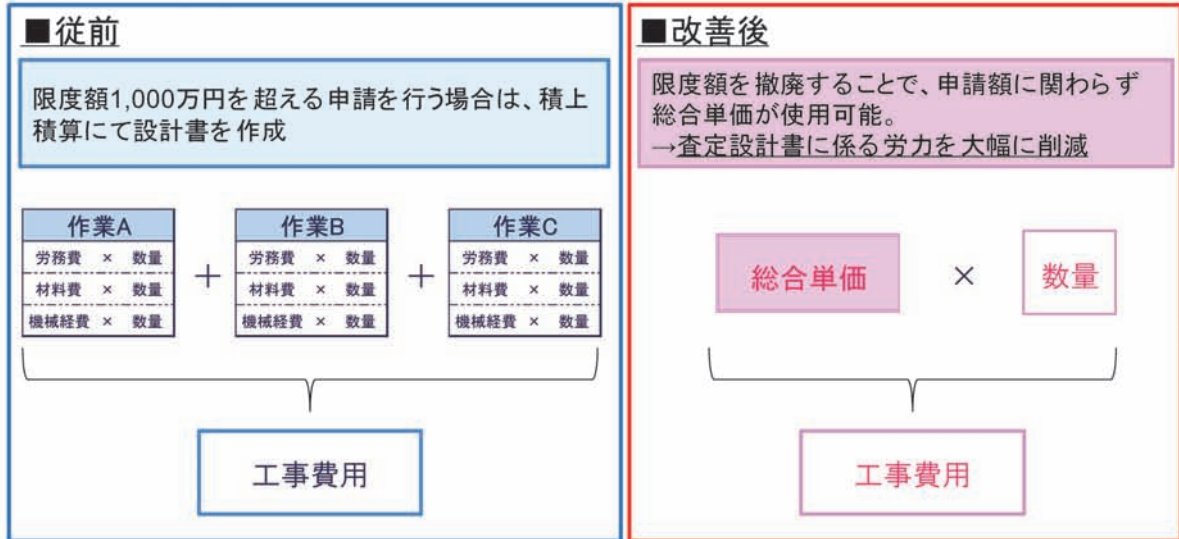
工種別被害報告額の割合(H26)



異常気象別被害報告額の割合(H26)

(2) 災害査定の簡素化

- 被災地域の早期復旧を支援するため、災害査定時に使用する総合単価限度額の撤廃等、災害復旧事業の申請に係る運用改善により査定事務を簡素化。

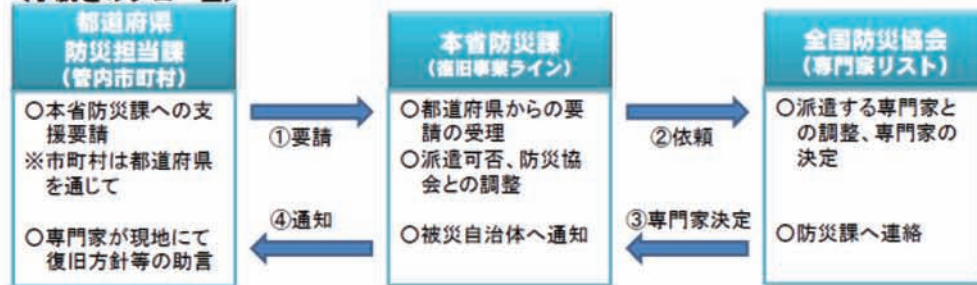


[総合単価…積算作業効率化のため、予め工種単位あたりの工事費を設定したもの]

(3) 災害復旧技術専門家派遣制度

- 災害発生時に被災自治体が行う災害復旧や改良復旧の計画立案を支援するため、平成26年より災害復旧技術専門家派遣制度を試行的に運用。
- 本年度は山形県、長野県、広島市の災害について専門家を派遣し、支援を実施。

<手続きのフロー図>



H26.7 山形県南陽市 (公社)全国防災協会2名



H26.7 長野県木曾郡南木曾町 (公社)全国防災協会2名



H26.9 広島県広島市 (公社)全国防災協会3名

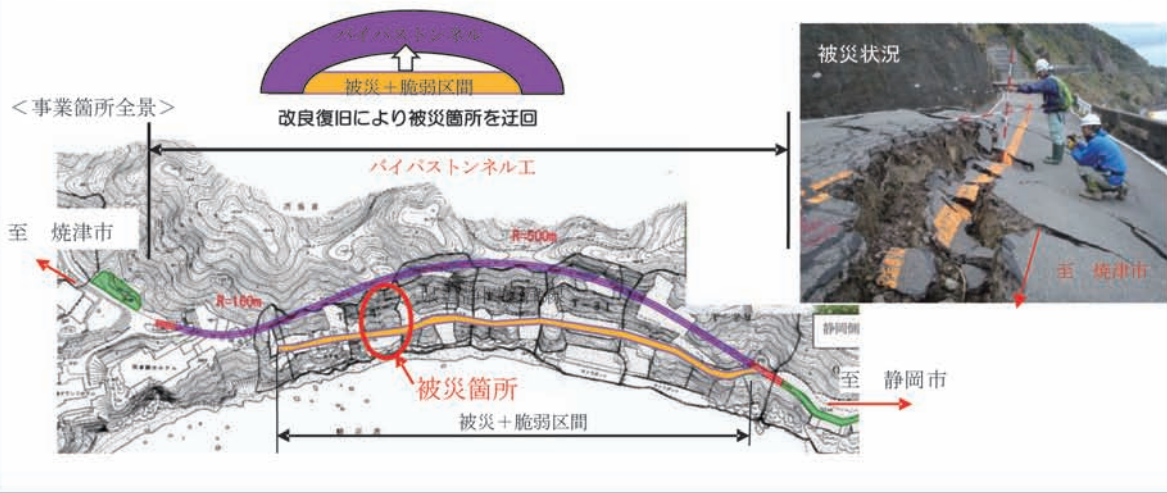
(4) 改良復旧の実施

- 被害が甚大で広範囲にわたる地域において、再度災害防止のため、計画に基づく機能増加や被災箇所以外の区間も含めた一連区間での改良復旧を実施。

○平成26年災 (主) 静岡焼津線 道路災害関連事業 (静岡県焼津市)

【事業内容】

事業主体：静岡県	事業期間：平成26年度～平成28年度
事業箇所：静岡県 焼津市	事業費：28.6億円 (うち改良費 14.1億円)
河川名：主要地方道 静岡焼津線	延長：965m
	工事概要：被災箇所と前後脆弱箇所の バイパストンネル工

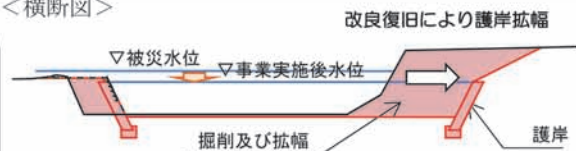


○平成26年災吉野川 河川災害関連事業 (山形県南陽市金山)

【事業内容】

事業主体：山形県	事業箇所：南陽市 金山
河川名：一級河川吉野川 (最上川水系)	
事業期間：平成26年度～平成28年度	
事業費：5.5億円 (うち改良費 2.7億円)	
延長：1.8km	
工事概要：河道拡幅、埋塞土砂撤去、護岸工	

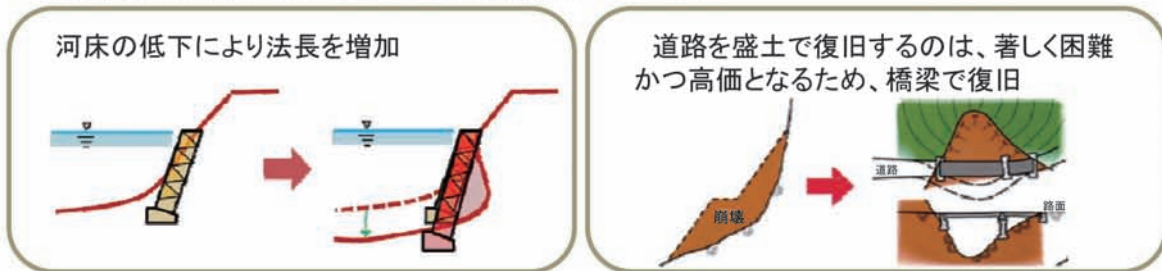
<横断面図>



【コラムD】 災害復旧事業に関するQA

- 誤解1 災害査定が終わらないと着工できない。
→査定前着工は、施設管理者の判断で出来ます。
被災された住民の方々の安心、安全のためにも迅速な対応が必要であり、応急工事や本復旧工事については、被災直後から着工できます。
なお、災害査定前の復旧工事についても国庫負担法の対象となります。
- 誤解2 元どおりにしか復旧できない。
→再度災害の防止を目的とした復旧が可能です。
災害復旧における原形復旧とは、従前の効用を復旧するもので、単なる元どおりではありません。元どおりの復旧が不適当な場合や困難な場合は、形状、材質、寸法、構造など質的な改良が可能です。
また、背後地に住宅や重要な施設がある場合や被害が甚大で広範囲にわたる場合には、再度災害防止のため、必要最小限の機能増加や未災箇所も含めた一連区間での改良復旧が可能です。
- 誤解3 被災の原因を解消することができない。
→被災の原因となった施設の改良が可能です。
被災の原因になった水路や、河川の狭小部、流れを阻害する堰などは、再度災害防止のため、被災していなくても改良復旧が可能です。

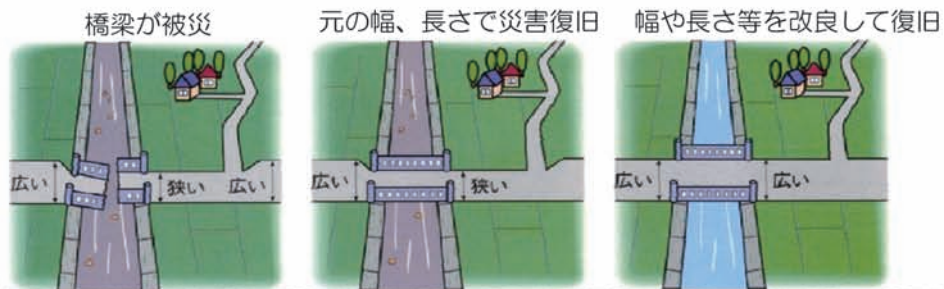
《原形復旧の範囲で行うことができる災害復旧のイメージ》



《河川改良復旧のイメージ》



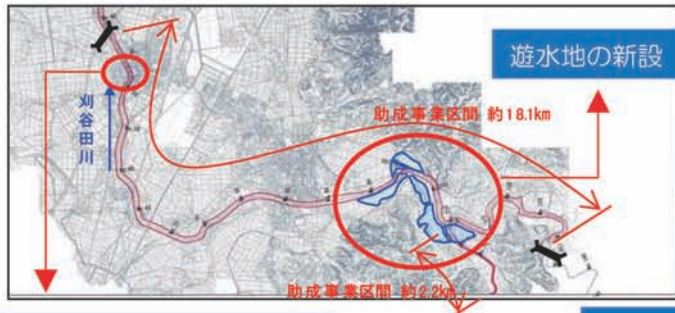
《橋梁改良復旧のイメージ》



【コラムE】改良復旧の効果

- 新潟県の一級河川刈谷田川では、平成16年7月12から13日豪雨に伴う洪水により、死者、家屋損壊、家屋浸水等の甚大な被害が発生。再度災害の防止を図ることを目的に、災害復旧と併せて河積の拡大、流路の是正、遊水地の整備を行い、計画流量1,550m³/s（現況流下能力1,300m³/s）の河道を整備。

《事業期間：H16～H20 事業費：384億円（内助成費284.7億円） 延長20,135m》



H23新潟福島豪雨において洪水による被害なし。

河道屈曲部の流路を是正

【被災時】平成16年7月13日 刈谷田川



- 災害状況 全半壊家屋361戸 床上浸水986戸 床下浸水1,211戸 浸水面積1,153ha
- 人的被害 死者3名



遊水地の新設による洪水調節

平成16年7月13日豪雨と同規模の1,750m³/sの洪水に対し、遊水地による洪水調節（180m³/s）により、洪水時の水位が約0.7m低下し、被害を免れた。

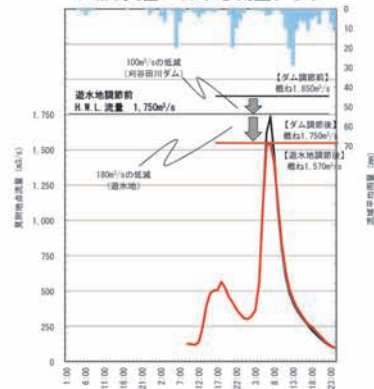


【改修後】平成23年7月30日新潟福島豪雨 刈谷田川



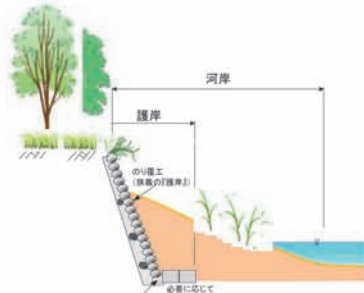
- 災害状況 なし
- 人的被害 なし

H23災害における流量グラフ



(5) 「美しい山河を守る災害復旧基本方針」の改定

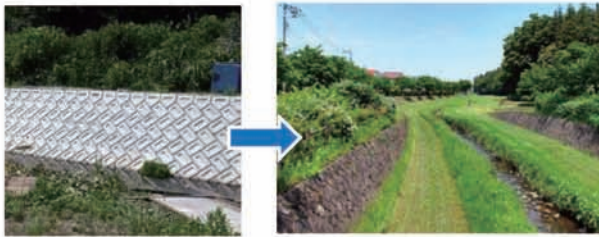
- 被災を受けた自然護岸などの約7割がコンクリートブロック護岸で復旧されている一方で、必ずしも河川が本来有している環境や景観に着目した復旧となっていないため、これまでに蓄積された多自然川づくりに関する知見をより具体的に示すなど、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」を3月31日に改定。
- 復旧工法を選定する際の配慮事項を明確にし、設計の考え方が確実に現場へ反映できるプロセスを導入し、災害復旧事業における多自然川づくりを徹底。



①河岸・水際部への配慮



②重要な環境要素(淵や重要種の生息等)を保全



③コンクリート系の護岸利用時の景観配慮 (明度・彩度、テクスチャー等に配慮)



④環境上重要な区間・箇所では特別に配慮

○平成24年 まる たに がわ 丸谷川災害関連工事における環境配慮



整備直後 (H25.10)
既設護岸保護のための根固め
ブロックをどびとびに据え付け



現在 (H26.9)
河岸・水際部への配慮により
植生が付き多様な水際部を形成



整備直後 (H25.10)
断面の余裕を活用しワンドを造成
水衝部には根固を配置

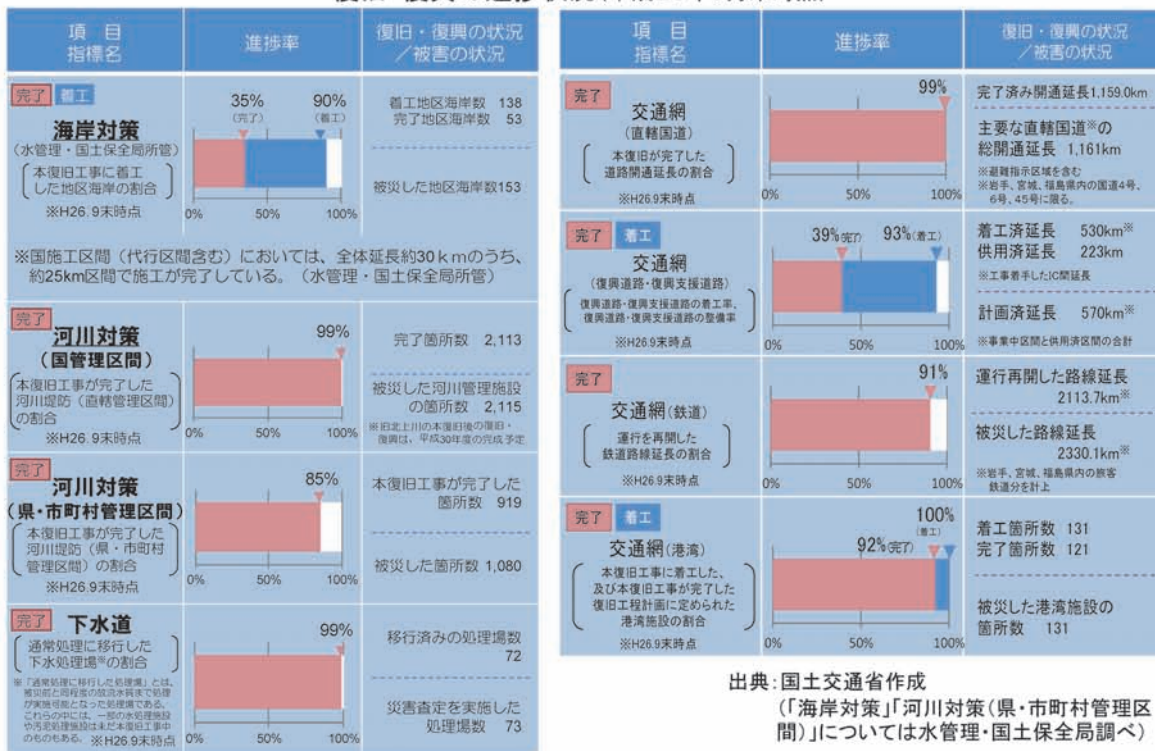


現在 (H26.9)
変化に富む水の流れや水際部の植生回復

4. 東日本大震災からの復旧・復興

- 東日本大震災における災害復旧が進捗。
- 仙台海岸の堤防等の復旧について、宮城県知事より要請を受けて震災復旧代行法に基づく直轄工事による復旧を実施。一部区間については復旧が完了。

復旧・復興の進捗状況(平成26年9月末時点)



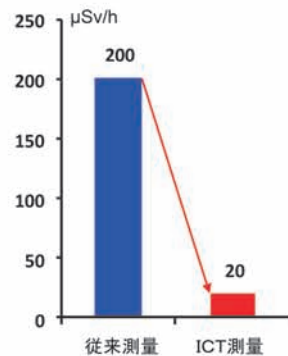
【コラムF】 福島県浪江町の現地作業が制限されている高放射線量地域における航空レーザー及びMMSによる測量実証試験(いわき浪江線)



・国道6号に次ぐ南北道路の重要路線の被災規模の調査が困難

【成果】

- ◆ ICT測量の利用により、現地測量時間が短縮され、作業員の総被ばく量が大幅に低減。
(現地作業時間は1/10程度で実施可能)
- ◆ 被災直後の詳細測量により査定・実施設計及び施工に必要な情報を短時間で取得。



5. 防災行政の今年 of 取組

(1) 国土交通省南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策計画

- 甚大な被害が想定される両地震への備えとして、国土交通省が総力を挙げて取り組むべきリアリティのある対策として、平成26年4月1日に首都直下地震対策計画、南海トラフ巨大地震対策計画を策定。
- 平成26年7月17日の第4回本部会議で、対策計画実施状況のフォローアップと平成27年度以降の重点対策を決定。



第4回本部会議(H26.7.17)

「どこで何が起こるか」「国土交通省として特に懸念される深刻な事態は何か」

抽出した重要テーマと重点対策について実施し状況をフォローアップ

南海トラフ巨大地震対策計画 (H25,26実施状況)

○避難路・避難場所等の整備

防災・安全交付金による避難路・避難場所の整備に対する支援強化

→H26年度は、南海トラフ特別措置法に基づき、津波・高潮危機管理対策緊急事業等による避難路・避難場所の整備に対する交付率を2/3に嵩上げ。

【津波避難施設の整備例】

静岡県吉田町では、全国初の道路上の津波避難タワーなど、全15基の津波避難施設の整備をH25年度に完了。



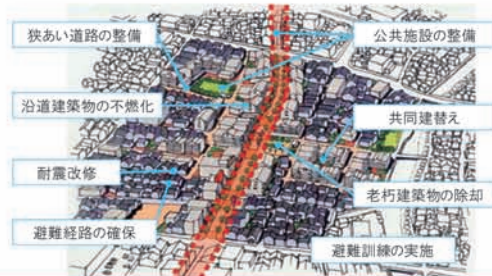
道路上の津波避難タワー (静岡県吉田町/H25年度完成)

首都直下地震対策計画 (H25,26実施状況)

○密集市街地の安全確保

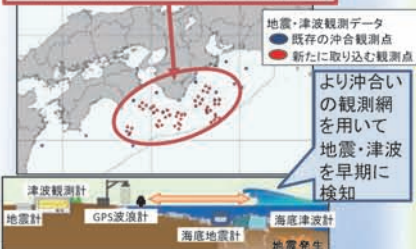
密集市街地での火災に対する避難確保や延焼防止の対策

→延焼遮断効果のある道路等の整備、避難場所等の確保等、地方公共団体の取組みを促進。



【コラムG】平成27年度の主な重点対策

新たに取り込む地震・津波観測データ (H27年度 約30箇所)(海洋研究開発機構)



より沖合いの観測網を用いて地震・津波を早期に検知

津波が到達する最大10分程度前に津波観測情報を提供するなど緊急地震速報・津波警報等の迅速化・高精度化



都心に向かい八方位で同時に進行する“八方向作戦”による道路啓開の計画策定



被災情報の収集・共有のための電子防災情報システムの構築

(2) 新たなステージに対応した防災・減災のあり方

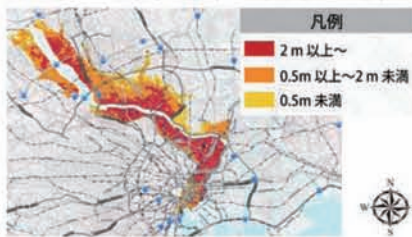
- 時間50mmを上回る豪雨が全国的に増加するなど、近年雨の降り方のステージが変わったとの認識のもと、最大クラスの洪水・高潮等を想定し、
 - ・どのような現象が発生するのか
 - ・発生した場合に、どのような被害が生じるのか
 それに対して、「命を守り」、「壊滅的な被害を回避する」ためにどのような備えをしておくべきかという視点から、有識者のご意見をお聞きしつつ、「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」を検討中。



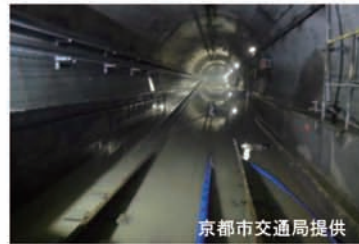
第1回懇談会の様子(H26.10.8)

(3) 大規模水害に備えた防災・減災対策

- 大規模水害が発生した際に実施すべき対策を具体化するため、平成26年1月に「国土交通省 水災害に関する防災・減災対策本部」及び同本部のもとに、「地下街・地下鉄等WG」、「防災行動計画WG」を設置し検討を推進。
- 地下街・地下鉄および接続ビル等における浸水リスク情報の周知や外力規模、関係者の連携確保に関する課題について検討。



荒川右岸破堤による大規模水害(想定)



京都市営地下鉄東西線の浸水被害(H25.9)

- 時間軸に沿った防災行動計画(タイムライン)の策定に向けて検討。
 - ・全国の直轄管理河川において、避難勧告の発令に着目したタイムラインを策定。今出水期において試行した結果、「災害対応の迅速な行動に繋がった」「市町村との円滑な連携が図れた」等の効果を確認。
 - ・多様な関係機関と連携し地域に即した具体的なタイムライン策定に向けて、リーディング・プロジェクトを推進(首都圏・中部圏)。

◆タイムラインのイメージ◆

	国土交通省	交通サービス	市町村	住民	
台風発生 台風上陸 3日前	○台風予報 ○台風に関する記者会見	体制の早期構築 ○連絡体制等の確認 ○協力機関の体制確認	運行停止の可能性を早めに周知 ○交通サービス運行停止予告	広域避難の可能性を早めに周知 ○広域避難体制の確認・周知	○防災用品の準備
災害発生の危険性 台風上陸 1日前	○台風に関する記者会見(特別警報発表の可能性) ○大雨・洪水等警報 ○はん濫警戒情報	○リエゾンの派遣 ○所管施設の巡視	○運行停止手順の確認・公表	早期に広域避難を開始 ○広域避難勧告・指示 ○広域避難者の誘導・受入	○広域避難の開始
台風接近 台風上陸 12時間前	○大雨・暴風・高潮等特別警報 ○はん濫危険情報	○市町村長へ事態切迫状況の伝達	○運行停止 ○施設保全・待避終了	台風上陸前に避難を完了 ○避難勧告・指示	○屋内安全確保
台風上陸 0時間前	○はん濫発生情報	○TEC-FORCE活動(道路啓閉等) ○被害状況の把握 ○緊急輸送路の確保	○被害状況の把握 ○施設点検 ○運行見通しの公表	早期復旧・再開が可能となるように運行停止 ○支援の要請	

※水災害に関する防災・減災対策本部資料を簡略化

【コラムH】 鉄道事業者による事前防災（台風19号）

- JR西日本は、台風19号の暴風域に入ると想定される近畿圏の線区において、全面的な運転休止を10月13日16時頃から実施する旨を、その約26時間前に公表。ホームページ及び駅、車内に設置しているディスプレイの情報提供装置等で利用者に周知。
- それぞれの線区の状況に応じて運休した台風11号時に比べ、台風19号では大勢の利用客の滞留など駅での大きな混乱はみられなかった。

※なお、運休線区では、実際に線路陥没1箇所、倒竹木2箇所、飛来物4箇所、雨量規制3箇所、風規制5箇所が発生。



H26年台風11号の時の様子(大阪駅)



H26年台風19号の時の様子(大阪駅)

(4) 総合防災訓練

- 巨大地震等の被害想定に対し、広域的かつ実践的な防災訓練を実施。国、地方公共団体、その他の機関等が一体となった訓練を行い、災害対応力を強化。

○総合水防演習（平成26年5～6月）

水防月間（5月（北海道は6月））に、国・地方公共団体及び民間協力団体など合計3万5千人以上が参加し、全国で訓練を実施。



利根川水系連合・総合水防演習(関東)



シート張工法による堤防保護(九州)



排水ポンプ車による緊急排水(近畿)



大型土嚢による堤防復旧訓練(四国)

○総合地震防災訓練（平成26年8～9月）

9月1日の「防災の日」を踏まえ、首都直下地震を想定した関東地方整備局の訓練や、南海トラフ巨大地震を想定した中部地方整備局などの中部ブロック協議会広域連携訓練、九州地方整備局の広域実働訓練などを各地で実施。



オペレーション計画等図上訓練(関東)



衛星通信車を利用した通信訓練(九州)



緊急排水訓練(中部)



緊急物資海上輸送訓練(中部)

○大規模津波防災総合訓練（平成26年11月8日）

11月5日の「津波防災の日」を踏まえ、和歌山県和歌山市、大阪府堺市において、国、地方公共団体、指定公共機関、その他関係機関など156機関、約5,000名が参加のもと訓練を実施。



参加機関



津波来襲に備えた避難誘導



TEC-FORCE及び自衛隊による
人員・物資輸送訓練



津波救命艇の展示

(5) 防災に関連する法律の改正

土砂災害防止法の一部改正

- 平成26年8月に広島市で発生した土砂災害では、住民に土砂災害の危険性が十分に伝わっていなかったこと、土砂災害警戒情報が、直接的な避難勧告等の基準にほとんどなっていない、土砂災害からの避難体制が十分ではなかったことなどの課題が明らかとなった。

これらを踏まえ、土砂災害から国民の生命及び身体を守るため、

- ・ 基礎調査結果の公表の義務付け
- ・ 土砂災害警戒情報の市町村への通知及び一般への周知の義務付け
- ・ 市町村地域防災計画への避難場所、避難経路の明示等による避難体制の充実・強化

等を内容とする土砂災害防止法の改正が、平成26年11月12日に国会において可決成立。

災害対策基本法の一部改正

- 大規模地震や大雪等において、被災地や被災地に向かう道路上に大量の放置車両や、立ち往生車両が発生し、救助活動、緊急物資輸送などの災害応急対策や除雪作業に支障が生じるおそれがある。

このため、大規模災害時において直ちに道路啓開を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策の強化等を内容とする災害対策基本法の改正が、平成26年11月14日に国会において可決成立。



放置車両移動訓練(10/29関東地整)

海岸法の一部改正

- 今後発生が想定される南海トラフ地震等による大規模な津波、高潮等に備えるため、海岸の防災・減災対策の強化が必要となっている。

また、高度成長期に集中的に整備された海岸保全施設の老朽化への早急な対策が必要となっている。

これらを踏まえ、

- ・ 減災機能を有する堤防等の海岸保全施設への位置付け
- ・ 水門・陸閘等の操作規則等の策定
- ・ 座礁船舶の撤去命令
- ・ 海岸協力団体制度の創設

等を内容とする海岸法の改正が平成26年6月4日に国会において可決成立。

(6) ハザードマップポータルサイト

- 自分の家がどのような自然災害のリスクを有しているのかわかりやすく知って頂くために、自治体単位で作られているハザードマップを地図上で一度に閲覧でき、他の防災情報とも自由に重ね合わせができるサイトを公開。

URL : <http://disaportal2.gsi.go.jp/hazardmap/site/index.html>

- 洪水ハザードマップや、道路冠水想定箇所、事前通行規制区間、緊急輸送路などを重ね合わせて表示。その他、航空写真や土地条件図、都市圏活断層図など防災に役立つ地理情報も閲覧可能。



(7) 防災アプリ

- 誰でも手軽に利用できる避難誘導等の防災情報提供のため、民間による防災アプリの開発・普及を促進。
- 平成26年度は防災アプリの公募を行い、優良な防災アプリを選定。選定したアプリは防災訓練でのデモのほか、実証実験を実施。



岐阜県可児市における防災フェアでの展示



大規模津波防災総合訓練での展示 (和歌山市)

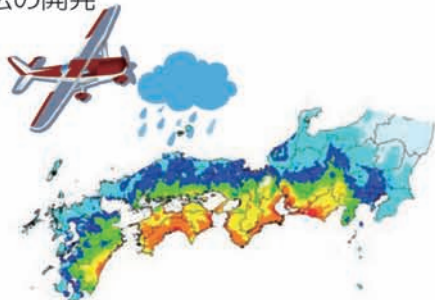


和歌山県海南市における実証実験

(8) 技術開発

- 現場のニーズに基づき、防災に関する技術開発を実施。
- 平成26年度から、南海トラフ巨大地震発生時における迅速かつ広域的な被災状況の把握・分析・共有を可能とするための技術開発を実施。

○夜間や雨天時でも被害を把握するため、航空機搭載小型SAR等による被害把握手法の開発



○カメラやセンサーを活用した被害推定手法の開発



○各種

構造物の被害予測



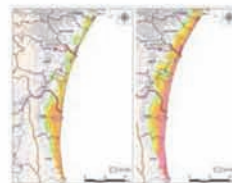
インフラ点検結果



标志決定支援システムの開発



SNS情報



津波浸水予測情報

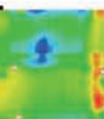
災害対策本部

- 我が国の強みであるロボット技術の積極的開発・導入により、人の立ち入れない場所での災害対応への実用化を図る。

▼水中点検ロボット



▼トンネル点検ロボット



赤外線温度画像例

▼災害調査ロボット(飛行型)



(9) 国連防災世界会議

- グローバルな防災戦略を策定する国連主催の会議であり、第1回世界会議（1994年、横浜市）、第2回世界会議（2005年、兵庫県）ともに日本で開催。第3回世界会議は、2015年3月に仙台市で開催予定。

- 【第3回会議の主旨】
- ① 兵庫行動枠組の後継枠組（ポスト兵庫行動枠組）の策定
 - ② 幾多の災害から得た教訓、防災技術・ノウハウ等の我が国の知見の発信
 - ③ 東日本大震災からの復興の発信および被災地の振興

こちら是非ご覧下さい

国土交通省の防災に関する情報提供について

- 国土交通省 Twitter
https://twitter.com/MLIT_JAPAN

- TEC-FORCEフォトギャラリー
<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/tec-force/index.html>

- 国土交通省ハザードマップポータルサイト
<http://www1.gsi.go.jp/geowww/disapotal/index.html>

- 国土交通省の南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策
http://www.mlit.go.jp/saigai/saigai_nankai-trough.html

- 国土交通省の水災害に関する防災・減災対策
<http://www.mlit.go.jp/saigai/bousai-gensai.html>



国土交通省水管理・国土保全局 防災課

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

Tel:03-5253-8457

平成26年 発生主要異常気象別被害報告

平成26年12月15日現在 (単位: 千円)

Table with columns for disaster type (e.g., 豪雨, 地震), prefecture (e.g., 北海道, 青森), and financial impact (箇所数, 金額). It lists damages across various regions like Hokkaido, Tohoku, Kanto, and Kansai.

※上段 () 内書きは、下水道・公園等、< >内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。

